

郡山市公契約条例等に係るアンケート調査結果 < 受注事業者 >

- 1 調査期間 : 令和 7 年 8 月 22 日～11 月 30 日
- 2 アンケート対象 : 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日までに契約を締結し、労働環境の報告の対象となっている契約の受注者及び下請事業者

	労働環境 報告対象	受注者重複	アンケート 送付
市発注工事	12件	0件	13者
上下水道局 発注工事	12件	1件	11者
業務委託	9件	1件	8者
指定管理	1件	0件	2者

※複数件受注している事業者については、アンケート対象案件を 1 件としています。

- 3 調査方法 : 元請事業者にチラシ及びポスターを配布し、回答を依頼。下請事業者がいる場合には、元請事業者から下請事業者にチラシ及びポスターを配布し、回答を依頼。
QRコード又はURLからアクセスし、オンラインで回答をいただいた。

- 4 回答方法 : 電子回答

- 5 回答者数 : 92 者

内訳： 市発注工事 55者 (元請：14者、下請：41者)

上下水道局発注工事 25者 (元請：11者、下請：14者)

業務委託 10者 (元請：10者、下請：0者)

指定管理 2者 (元請：2者、下請：0者)

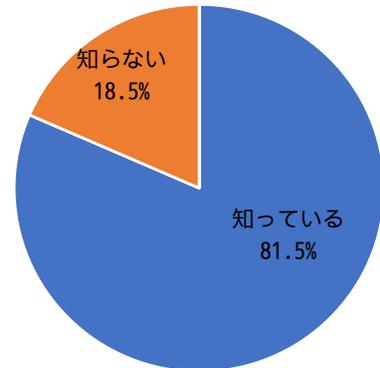
※元請事業者へのアンケート送付先の件数より回答数が多いものは、元請事業者が重複して回答したものと想定しています。

※アンケート回答の割合は端数を四捨五入しています。

1 郡山市公契約条例について

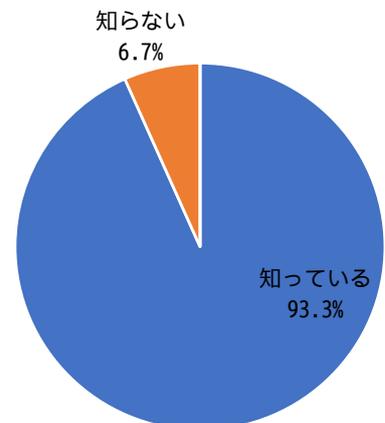
1① 「郡山市公契約条例」を知っていますか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 6	R 5
知っている	30	45	75	81.5%	60.5%	74.2%
知らない	7	10	17	18.5%	39.5%	25.8%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	37	55	92	100.0%	100.0%	100.0%



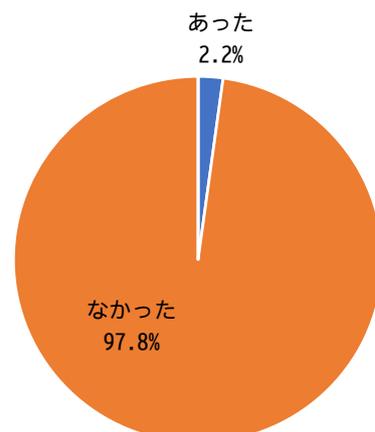
1② この条例に、「事業者等の責務」や「労働者等の申出・相談」が定められていることを知っていますか。（1①で「知っている」を選択した方のみ回答、該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 6	R 5
知っている	28	42	70	93.3%	96.6%	94.7%
知らない	2	3	5	6.7%	3.4%	3.2%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	2.1%
合計	30	45	75	100.0%	100.0%	100.0%



1③ 労働環境の報告が必要な工事等にに従事している方から、この条例や労働環境に関する問い合わせなどはありましたか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 6	R 5
あった	0	2	2	2.2%	1.4%	7.8%
なかった	37	53	90	97.8%	98.6%	91.4%
無記入	0	0	0	0.0%	0%	0.8%
合計	37	55	92	100.0%	100.0%	100.0%



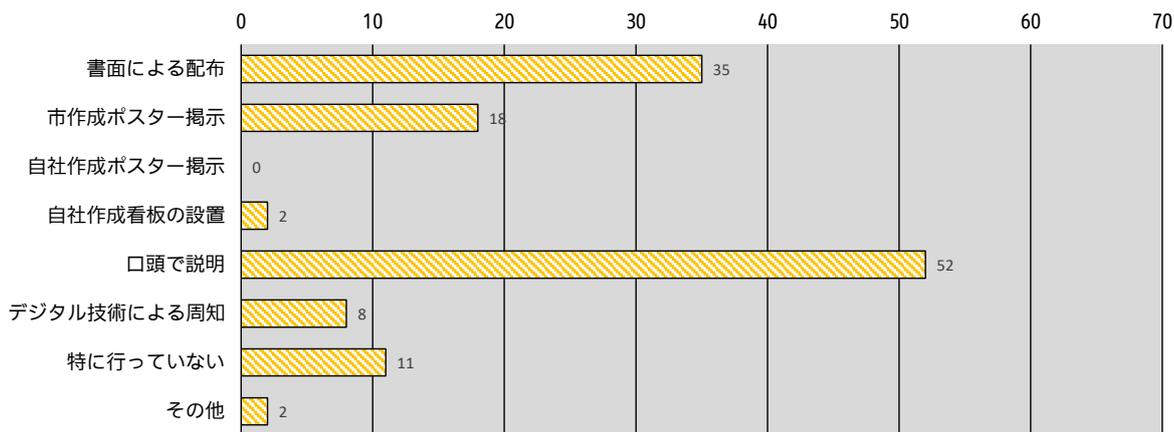
【問い合わせ内容】

下請	労働環境についての書類の提出を求められた
	労務費について

2 労働者等への周知について

2① 事業者は、工事等に従事する労働者に対して、従事する業務が条例の適用案件であることなどを周知する義務を課せられていますが、どのように周知しましたか。（該当するものすべてに○）

労働者への周知方法	元請	下請	総数	割合	R 6	R 5
書面による配布	13	22	35	27.3%	33.3%	22.7%
市作成ポスター掲示	9	9	18	14.1%	13.4%	12.2%
自社作成ポスター掲示	0	0	0	0.0%	1.1%	1.7%
自社作成看板の設置	1	1	2	1.6%	2.2%	4.7%
口頭で説明	23	29	52	40.6%	18.8%	46.5%
デジタル技術による周知	4	4	8	6.3%	7.5%	9.9%
特に行っていない	3	8	11	8.6%	17.2%	2.3%
その他	2	0	2	1.6%	6.5%	0.0%
合計	55	73	128	100.0%	100.0%	100.0%



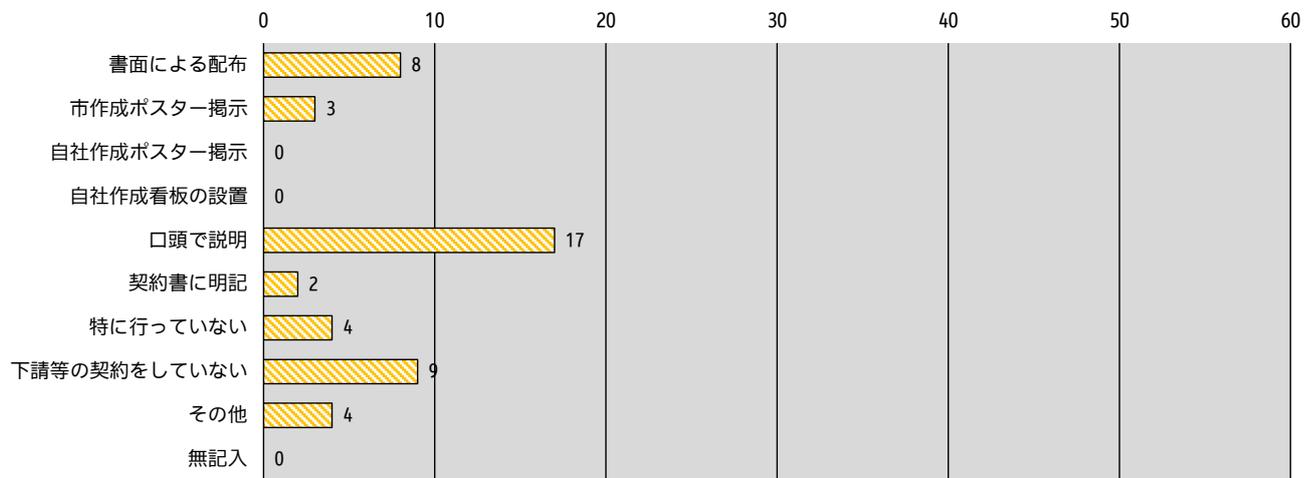
【従事者への具体的な周知方法】

元請	契約時や業務開始時に口頭及び書面で通知
	契約管理係から提示された書面、ポスターの配布
	現場事務所内に掲示
	本人と直接面談
	特記仕様書・監督員からの説明
	メールによる周知
	休憩場所への設置。定例会議時に各業者への配布。
	朝礼で周知
	ポスターを掲示し、口頭により説明している
	書面による
現場事務所へのポスターの掲示、及び現場代理人より口頭で説明をしております。	
下請	工事に関する説明など。
	工事関係者に用紙を配って話をした。
	新規入場教育、送り出し教育
	事務所に掲示
	契約時に説明
	個人配布
	送り出し教育の際に対面にて周知を行っている。
	工事現場事務所に掲示
	郡山市発注の工事を受注することが年に数回、作業も1日程度で終わるような小規模工事のため周知するまでには至らない。
	現場付近に看板設置等
現場事務所に掲示	

2② 下請・再委託事業者との契約締結の際、当該案件が条例の適用案件である旨をどのように周知しましたか。（該当するものすべてに○）

下請・再委託事業者への周知方法	元請	割合	R 6	R 5
書面による配布	8	17.0%	33.6%	23.9%
市作成ポスター掲示	3	6.4%	17.8%	17.4%
自社作成ポスター掲示	0	0.0%	1.9%	0.0%
自社作成看板の設置	0	0.0%	0.9%	0.0%
口頭で説明	17	36.2%	23.4%	41.3%
契約書に明記	2	4.3%	4.7%	4.3%
特に行っていない	4	8.5%	8.4%	0.0%
下請等の契約をしていない	9	19.1%	5.6%	8.7%
その他	4	8.5%	3.7%	4.3%
無記入	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	47	100.0%	100.0%	100.0%

※元請事業者のみ回答



【下請・再委託事業者への具体的な周知方法】

下請け契約時に説明
いただいた資料を配布
契約時に口頭説明
内容をネット等で調べ通達
契約書の時に必要な事を説明
下請負契約前
再委託先も既に認識している
現場説明など打ち合わせ時口頭説明
契約締結時、市作成のポスターをもとに口頭で説明。
メールで周知
契約書に明記
雇入教育の時
契約時に書面をメールにて送付、その後口頭で説明しております。

2③ 労働者や下請・再委託事業者への周知方法等について、課題や提案など何かお気づきのことはありますか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 6
ある	2	3	5	5.4%	1.4%
ない	35	52	87	94.6%	98.6%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	37	55	92	100.0%	100.0%

【「ある」を選択した場合、その内容】

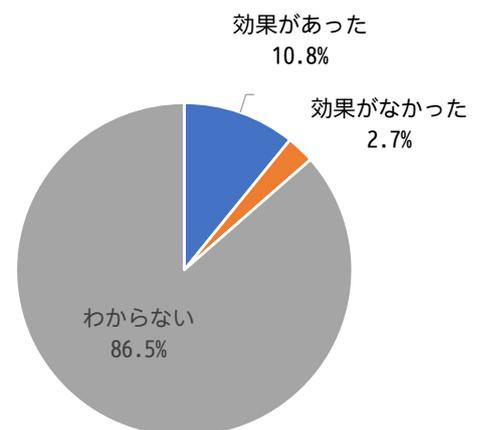
元請	現在は労働環境の報告が必要な工事・委託に従事している方から、この条例の労働環境に関する問い合わせがございませんが、もしあった場合、何をどのように回答する必要があるのかご教授願いたいです。
	「郡山市公契約条例」が制定されていることを今回初めて知りました。もっとわかりやすく、多くの人に認知されるように発信して欲しい。
下請	弊社は郡山市外で営業しており、さらには末端の下請企業。末端まで条例の周知もされていないのに労働者へ周知できるはずない。市外の企業でも分かるよう郡山市から積極的に情報を配信してほしい。
	もっと周知しやすい方法を市から積極的に発信してほしい。
	ポスターで簡易概要を掲示するとういと思います。

3 公契約条例の効果について

3① 公契約条例は、労働環境の整備に効果があったと思いますか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合
効果があった	4	5	9	10.8%
効果がなかった	1	1	2	2.7%
わからない	32	49	81	86.5%
無記入	0	0	0	0.0%
合計	37	55	92	100.0%

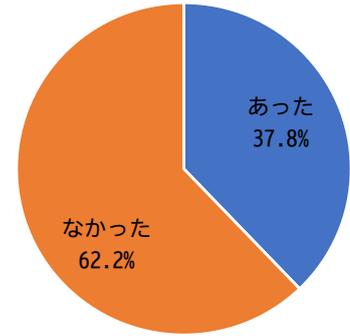
※ R 7 新規項目



3② 公契約条例の対象となったことにより、対象労働者の労働意欲の向上につながる効果があったと思いますか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	総数	割合
あった	14	26	40	43.5%
なかった	23	29	52	56.5%
無記入	0	0	0	0.0%
合計	37	55	92	100.0%

※ R 7 新規項目



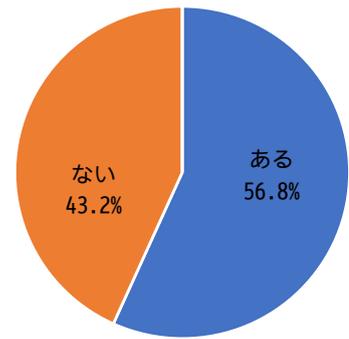
【その理由】

効果の有無	元請	下請
効果があった	元請	<p>当社は委託業務のためほとんどが長期継続契約案件となっており、労働者にとっては仕事の安定につながる。 労働意欲の向上の効果があったかは、正直分かりません。</p> <p>明確さ 労働者が早く働ける労働環境の整備を意識しながら業務遂行をしている。 区分・項目をみると、会社として必要なだと改めて思いました。 条例の内容に興味を持つ</p>
	下請	<p>個々の考えはあると思いますが、向上心が上がった方は多いのではないのでしょうか。 気持ちのモチベーションが違いました 労働環境の整備により社員の意欲が湧いてきている 改めて知る事が出来た。</p>
効果はなかった	元請	<p>対象労働者は、元々意欲的に働いて下さっているの、特に効果があったとは思えない 契約してから時間が経っていないこともあり、顕著な効果は見受けられない 特に何も意識しない 公共工事にかかわらず弊社下請契約時に契約約款に記載した内容とほぼ同じのため今回の工事での効果は確認できません。 まだ実感できません 何をどのように説明するのかわかりません。「市のHPを見てください」では説明が雑すぎますが、間違ったことを説明するわけにもいきません。まず公契約条例を説明し、それが理解できたかを確認して、労働意欲の向上につながったかの確認をしなければ、「効果があった」とは判断できないと考えています。 今回のアンケートでこの条例のことを初めて知ったから。 一般的な条例であるため 内容を理解していない 今までと特に変化を感じない為 実際効果があったかどうか分かりません。 変わりなく作業をしているので、どちらともいえない。</p>
	下請	<p>書類が増えて大変だくらいにしか思わなかった いつもと変わらなかったと思う。 特に変化を感じられなかった 効果を実感できておりません。 特に気にせず、普段通り仕事してるから 先に回答した通り弊社が郡山市発注の工事に携わるのは年に数回、小規模工事の受注が主で、そこまで公契約条例を意識するような案件はなく判断するまでの材料がない。 効果があったかどうか評価する程の大規模工事を行っていない。 とくに何も聞いていない為分からない まだあまり効果を感じられていない 知らなかった為 公契約条例の認知がされていないと思う。</p>

3③ 公契約条例が地域経済の活性化につながる効果があると思いますか。(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	総数	割合
ある	21	36	57	56.8%
ない	16	19	35	43.2%
無記入	0	0	0	0.0%
合計	37	55	92	100.0%

※R7新規項目



【その理由】

効果	元請	下請
効果がある	<p>一般的に労働者の権利が守られると思う</p> <p>市内中小企業の育成及び活用について、市内企業への発注を推奨することで地域経済の活性化につながる効果が期待できる</p> <p>分かりません</p> <p>委託業者の本社が地元なら、雇用、税金等、少なからず活性化には繋がると思います。</p> <p>公契約が標準的な金額で入札できるようになれば賃金に反映できるので、結果活性化になると思う。</p> <p>・人事募集の際、よりよい条件がわかるので人事採用の効果はあると思います。</p> <p>より多くの人や会社に認知されれば、市内中小企業の活躍する場が増えるから。</p> <p>個々がさらに頑張って生産性の向上に努めることが最優先と考える</p> <p>地域に密着することで安心が生まれる為</p> <p>市内業者との取引を優先している点では、地域活性化につながっていると思います。</p>	<p>向上心を持って地域経済のために思考をこらしていることは活性化につながるものだと思っています。</p> <p>適正価格の受注により社員の給与安定</p> <p>労働環境が整備されて効果があると思う</p> <p>良いにしろ悪いにしろ効果が無ければ意味がないのでは？</p> <p>安心につながる為</p> <p>この様なポスターで認知されて行けば知識にもなるし 意識も変わると思います。</p>
	効果はない	<p>単価等の見直し等、実際の取引している金額と、公共工事で設定している単価など乖離したところがある。物価の高騰に迅速に対応したり、増額の工事への対応、書類の簡素化の見直しなど、社会の変化に対する対応スピードが大きな課題となっている。</p> <p>本社を持つ企業、組合は効果があると思うが特に市外業者は効果があるように思えない。</p> <p>内容を理解していないため効果があるかも不明</p> <p>事業者のコスト増に不安を感じる。</p> <p>地域経済の活性化の効果は解りかねます。</p> <p>まだそこまでの影響があるかは、わからない</p>

4 条例に対する要望等について

4 本条例に関する事で、今後、市に取り組んで欲しいことや改善して欲しいことなどがありますか。
(該当するものどちらかに○)

選択肢	元請	下請	総数	割合	R 6
ある	6	3	9	16.2%	2.8%
ない	31	52	83	83.8%	97.2%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	37	55	92	100.0%	100.0%

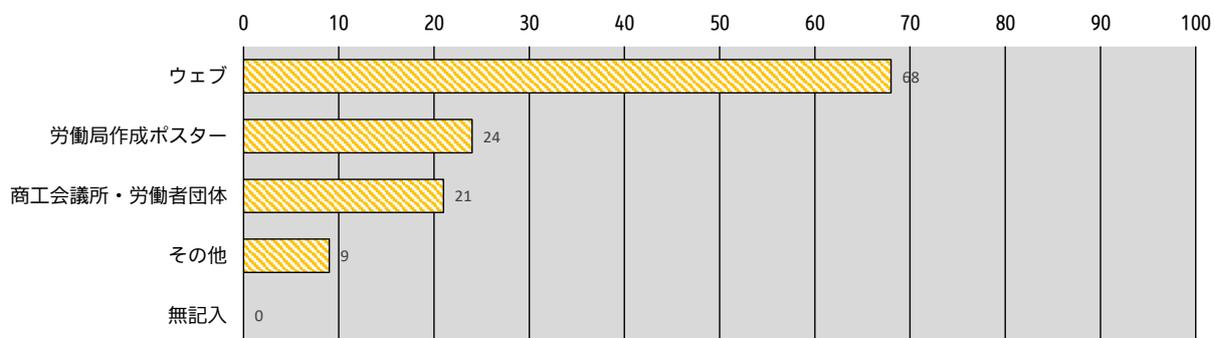
【「ある」を選択した場合、その内容】

元請	業務委託の契約年数をすべて長期継続にしてほしい
	物価の高騰に対してのスライド等の対応を柔軟かつ迅速に行なってほしい
	郡山市を本社とする企業、組合のみの入札参加資格。
	具体的に何を説明するのか具体的な内容を知りたいです。
	引き続き適正価格での入札が出来るように、お願いいたします。
下請	もっとこの条例のことを発信してほしい。
	工事に係わる業者への周知徹底をまずはしてほしい。
	弊社は郡山市外で営業しており、さらには末端の下請企業。末端まで条例の周知もされていないのに労働者へ周知できるはずがない。市外の企業でも分かるよう郡山市から積極的に情報を配信してほしい。
	各業者が利益になる様にしてほしい

5 最低賃金について

5① 福島県の最低賃金の改定についてどこから情報を入手していますか。
(該当するものすべてに○)

情報入手方法	元請	下請	総数	割合	R 6
ウェブ	31	37	68	55.7%	56.5%
労働局作成ポスター	10	14	24	19.7%	15.3%
商工会議所・労働者団体	7	14	21	17.2%	18.8%
その他	5	4	9	7.4%	9.4%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	53	69	122	100.0%	100.0%

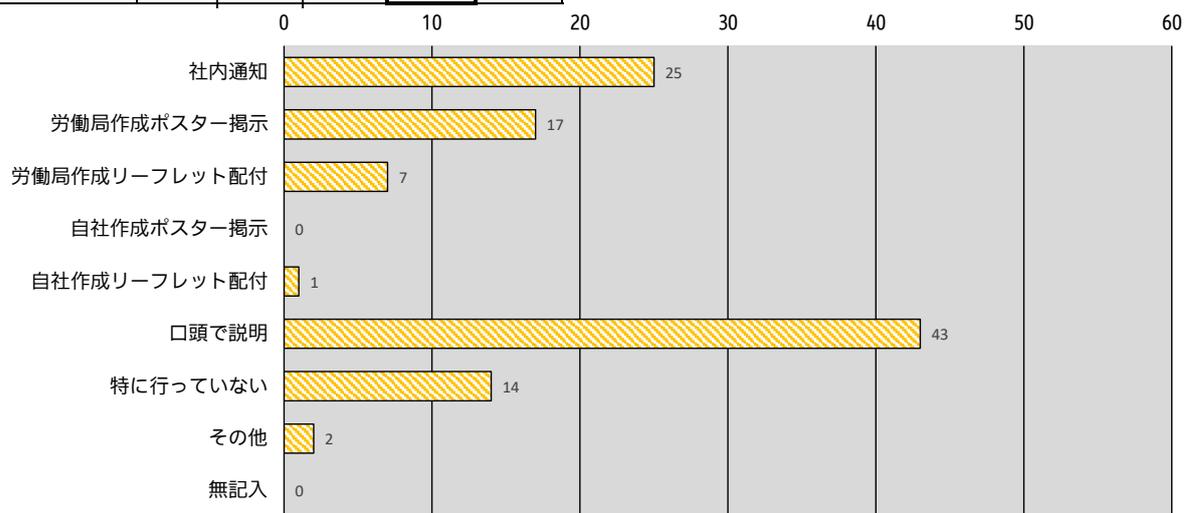


【「その他」の内容】

元請	新聞、テレビの報道
	厚生労働省のWeb等
	行政書士
下請	テレビ報道
	税理士・社労士

5② 使用者は労働者に最低賃金を周知する必要があります。(最低賃金法第8条)
最低賃金の改定について、貴社の従事者へはどのように周知していますか。(該当するものすべてに○)

労働者への周知方法	元請	下請	総数	割合	R6
社内通知	11	14	25	22.9%	30.4%
労働局作成ポスター掲示	9	8	17	15.6%	8.3%
労働局作成リーフレット配付	2	5	7	6.4%	4.8%
自社作成ポスター掲示	0	0	0	0.0%	0.0%
自社作成リーフレット配付	1	0	1	0.9%	0.0%
口頭で説明	18	25	43	39.4%	32.7%
特に行っていない	2	12	14	12.8%	17.9%
その他	1	1	2	1.8%	6.0%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	44	65	109	100.0%	100.0%



【「その他」の内容】

元請	半年ごとの契約更新時に、個々に時給の内訳を説明し納得の上、押印をいただいて契約完了としております。
下請	雇用契約書の変更締結

6 その他

6 「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他、ご意見がありましたらご記入ください。

元請	工事に先立って担当者等から改めて説明する機会があったても良いと思う こまめな案内があると良いです。今回のアンケート依頼があって初めて知ることができました。 発信し続けてください。 1億の入札に参加し得る業者を集め勉強会を開く
下請	根本的に無駄 過去に郡山市の工事に携わった業者へ郵送でのリーフレット送付や市のメルマガの登録の推奨及び公契約条例についての情報配信など。 年配者が多いのでテレビを使って周知すれば口コミで広まる可能性があるのではないかと思います。それこそ郡山にもインフルエンサーもいるので協力者の一人に加えるとインスタ等で周知できるのかと思います。 過去に郡山市の工事に携わった業者へ郵送でのリーフレット送付や市のメルマガの登録の推奨及び公契約条例についての情報配信など。

郡山市公契約条例等に係るアンケート調査結果 ＜ 従事者 ＞

- 1 調査期間：令和7年8月22日～11月30日
- 2 アンケート対象：令和7年4月1日～令和7年10月31日までに契約を締結し、労働環境の報告の対象となっている契約に従事している又は従事していた方

	労働環境 報告対象	受注者重複	アンケート 送付
市発注工事	12件	0件	13者
上下水道局 発注工事	12件	1件	11者
業務委託	9件	1件	8者
指定管理	1件	0件	2者

※複数件受注している事業者については、アンケート対象案件を1件としています。

- 3 調査方法：元請事業者にポスターを配布し、現場事務所・従事者休憩所等に掲示を依頼。
QRコード又はURLからアクセスし、オンラインで回答をいただいた。
- 4 回答方法：電子回答
- 5 回答者数：104人
- 内訳：市発注工事 72人
上下水道局発注工事 12人
業務委託 18人
指定管理 2人

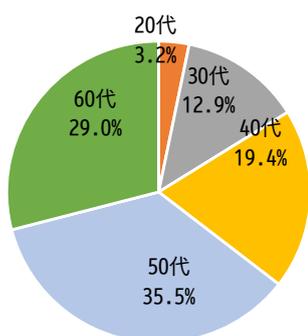
※アンケート回答の割合は端数を四捨五入しています。

回答にご協力いただいた従事者の状況

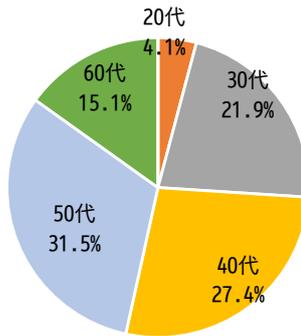
【年齢】

選択肢	元請	下請	件数	割合			R 6 割合		
				元請	下請	全体	元請	下請	全体
10代	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.2%
20代	1	3	4	3.2%	4.1%	3.8%	5.6%	5.8%	5.7%
30代	4	16	20	12.9%	21.9%	19.2%	7.8%	11.6%	9.8%
40代	6	20	26	19.4%	27.4%	25.0%	19.0%	15.8%	17.3%
50代	11	23	34	35.5%	31.5%	32.7%	28.9%	32.8%	31.0%
60代	9	11	20	29.0%	15.1%	19.2%	38.4%	34.0%	36.0%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

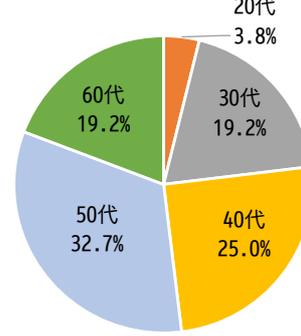
年齢構成（元請）



年齢構成（下請）

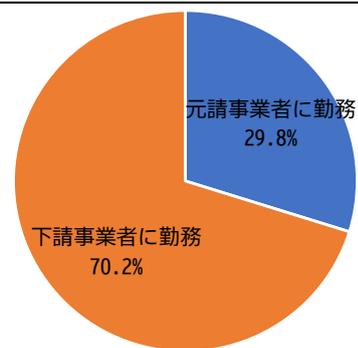


年齢構成（全体）



【勤務先】

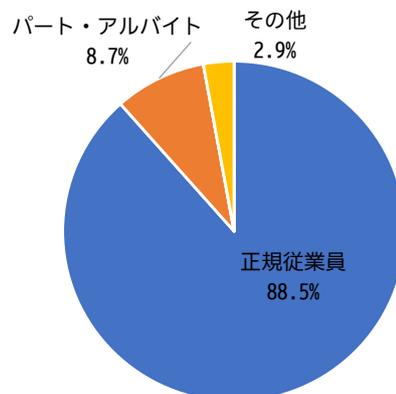
選択肢	件数	割合	R 6	R 5
元請事業者に勤務	31	29.8%	47.3%	39.7%
下請事業者に勤務	73	70.2%	52.7%	60.3%
無記入	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	104	100.0%	100.0%	100.0%



【雇用形態】

【R 7】

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6
正規従業員	25	67	92	88.5%	26.3%
パート・アルバイト	6	3	9	8.7%	62.7%
派遣労働者	0	0	0	0.0%	0.6%
その他	0	3	3	2.9%	10.4%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%

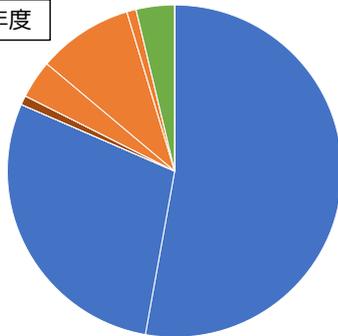


【業務内容】

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6
1 現場作業員	7	50	57	52.7%	7.9%
2 作業監督者	11	20	31	28.7%	1.0%
3 軽作業員	0	0	0	0.0%	0.0%
4 とび工	0	0	0	0.0%	0.0%
5 鉄筋工	0	0	0	0.0%	0.0%
6 大工	0	0	0	0.0%	0.0%
7 左官	0	0	0	0.0%	0.0%
8 特殊運転員	1	0	1	0.9%	0.0%
9 一般運転手	0	0	0	0.0%	0.2%
10 型わく工	0	0	0	0.0%	0.0%
11 警備員	4	0	4	3.7%	1.2%
12 清掃員	7	3	10	9.2%	2.2%
13 受付案内	0	0	0	0.0%	4.5%
14 学校調理	1	0	1	0.9%	18.5%
15 学校用務	0	0	0	0.0%	1.6%
16 その他	1	3	4	3.7%	62.7%
17 無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合 計	32	76	108	100.0%	100.0%

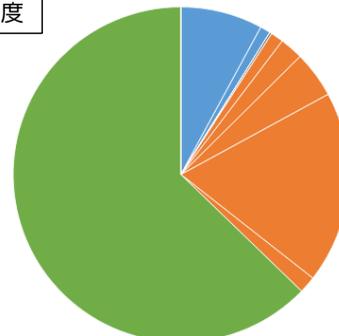
【その他の内容】
経理
事務

令和7年度



■ 1～10（建設工事関係）
 ■ 11～15（業務委託関係）
 ■ 16～17（その他）

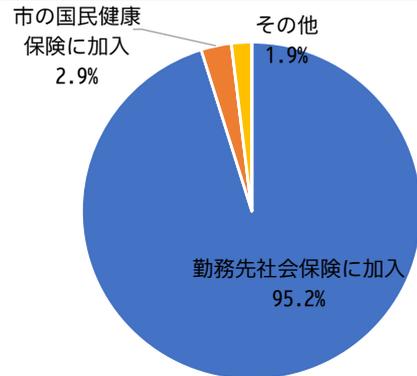
令和6年度



■ 1～10（建設工事関係）
 ■ 11～15（業務委託関係）
 ■ 16～17（その他）

【保険加入状況】

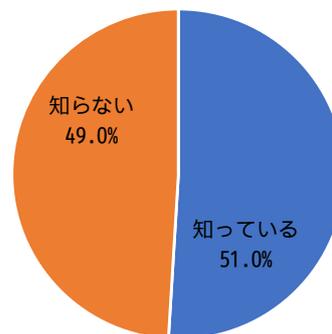
選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6
勤務先社会保険に加入	29	70	99	95.2%	70.9%
自治体の国民健康保険に加入	2	1	3	2.9%	7.5%
社会保険の被扶養者	0	0	0	0.0%	20.4%
その他	0	2	2	1.9%	1.2%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%
合 計	31	73	104	100.0%	100.0%



1 公契約条例について

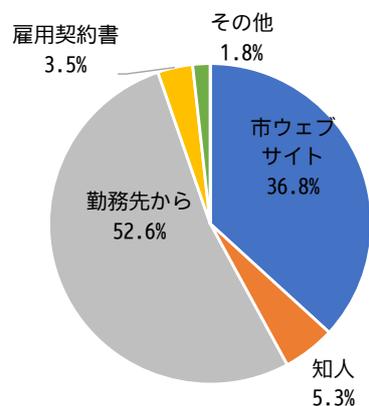
1① 「郡山市公契約条例」を知っていますか。(該当するもの1つの○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
知っている	14	39	53	50.9%	21.9%	75.0%
知らない	17	34	51	49.0%	78.0%	25.0%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



1② あなたは、「郡山市公契約条例」をどのような方法で知りましたか。(1①で「知っていた」を選択した方のみ回答、該当するものすべてに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
市ウェブサイト	5	16	21	36.8%	34.8%	21.1%
知人から	0	3	3	5.3%	6.1%	1.8%
勤務先から	9	21	30	52.6%	45.2%	64.9%
雇用契約書	1	1	2	3.5%	7.8%	1.8%
その他	0	1	1	1.8%	6.1%	1.8%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	8.8%
合計	15	42	57	100.0%	100.0%	100.0%

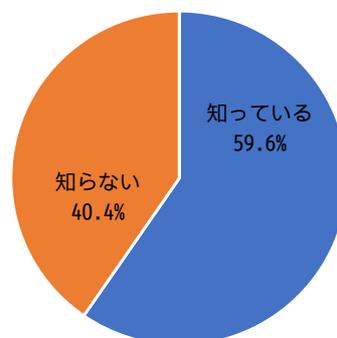


【その他の主な方法】

元請から

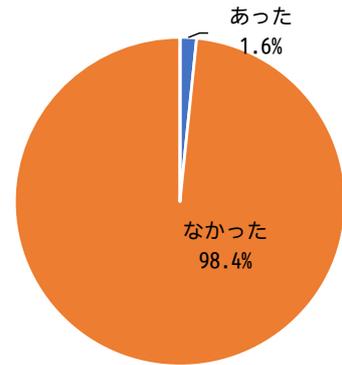
1③ 従事者は、事業者が労働基準法等の関係法令に違反している疑いがあるとき、市に申し出ることができることを知っていますか。(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
知っている	18	44	62	59.6%	35.6%	83.8%
知らない	13	29	42	40.4%	64.4%	16.2%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



1④ 上記③で「知っている」と回答した方に伺います。申し出しようとしたことはありましたか。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
あった	0	1	1	1.6%	2.9%	1.8%
なかった	18	43	61	98.4%	97.1%	87.7%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	10.5%
合 計	18	44	62	100.0%	100.0%	100.0%



1⑤ 上記④で「あった」と回答した方に伺います。実際に市へ申し出しましたか。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合
した	0	1	1	100.0%
しなかった	0	0	0	0.0%
無記入	0	0	0	0.0%
合 計	0	1	1	100.0%

※令和7年度に従事者から、市又は上下水道局への申し出はない。

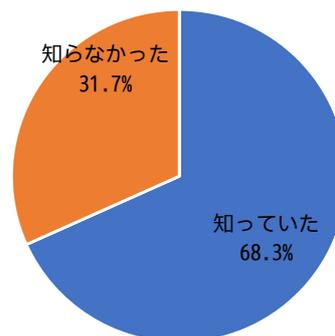
1⑥ 上記⑤で「しなかった」と回答した方に伺います。市以外の相談窓口（労働基準監督署や県の労働委員会等）へ相談等を行いましたか。（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	件数	割合
した	0	0	0	0.0%
しなかった	0	0	0	0.0%
合 計	0	0	0	0.0%

2 公契約に従事している・していた方への周知について

2① あなた自身が、「対象案件」に従事している労働者であることを知っていましたか。
(該当するもの1つに○)

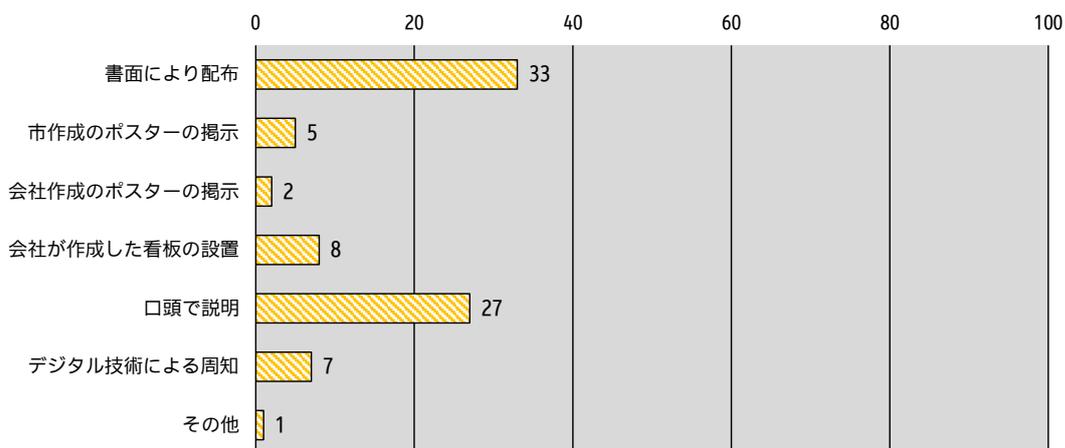
選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
知っていた	23	48	71	68.3%	37.3%	80.9%
知らなかった	8	25	33	31.7%	62.7%	19.1%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



2② どのような方法で公契約に従事している労働者であることを知りましたか。
(2①で「知っていた」を選択した方のみ回答、該当するものすべてに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6
書面により配布	13	20	33	39.8%	41.0%
市作成のポスターの掲示	1	4	5	6.0%	11.3%
会社作成のポスターの掲示	0	2	2	2.4%	1.4%
会社が作成した看板の設置	3	5	8	9.6%	1.4%
口頭で説明	10	17	27	32.5%	35.6%
デジタル技術による周知	0	7	7	8.4%	5.9%
その他	0	1	1	1.2%	3.6%
合 計	27	56	83	100.0%	100.0%

※R 6新規項目



【その他の主な方法】

元請から

3 給与等の労働環境全般について

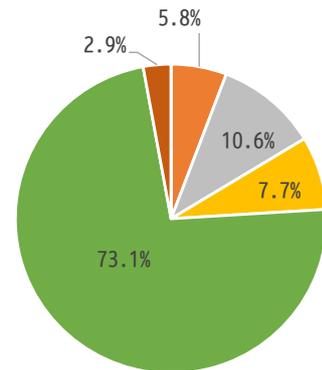
3① 当アンケート回答日時点での1時間当たりの賃金についてお答えください。
(該当するもの1つに○)

【R7】

選択肢	元請	下請	件数	割合
1 900～949円	0	0	0	0.0%
2 950～999円	5	1	6	5.8%
3 1,000～1,049円	4	7	11	10.6%
4 1,050～1,099円	4	4	8	7.7%
5 1,100円以上	17	59	76	73.1%
6 その他	1	2	3	2.9%
7 無記入	0	0	0	0.0%
合計	31	73	104	100.0%

(参考)

最低賃金 R6.10.5～R7.12.31 955円
R8.1.1～ 1,033円



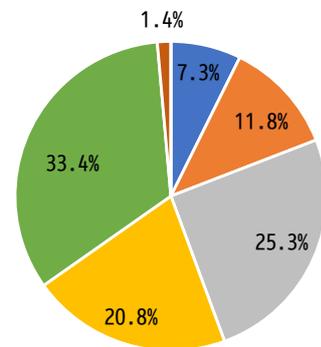
■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4 ■ 5 ■ 6 ■ 7

【R6】

選択肢	元請	下請	件数	割合
1 900～949円	10	26	36	7.3%
2 950～999円	28	30	58	11.8%
3 1,000～1,049円	45	79	124	25.3%
4 1,050～1,099円	47	55	102	20.8%
5 1,100円以上	98	66	164	33.4%
6 その他	4	3	7	1.4%
7 無記入	0	0	0	0.0%
合計	232	259	491	100.0%

(参考)

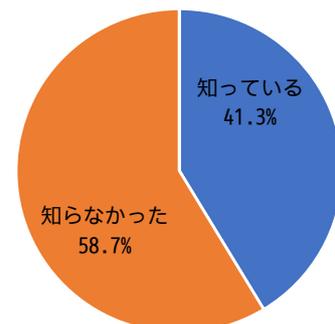
最低賃金 R5.10.1～R6.10.4 900円
R6.10.5～R7.12.31 955円



■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4 ■ 5 ■ 6 ■ 7

3② 当アンケート回答日現在の地域別最低賃金を知っていますか。福島県の単価を知っていますか。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R6	R5
知っている	15	28	43	41.3%	43.8%	72.1%
知らなかった	16	45	61	58.7%	56.2%	27.9%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



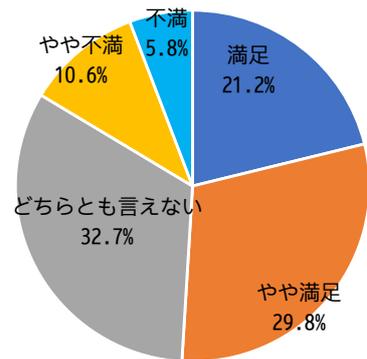
【「知っている」と回答した方の正誤】

選択肢	元請	下請	件数	割合
正	9	22	31	72.1%
誤	6	3	9	20.9%
無記入	0	3	3	6.9%
合計	15	28	43	100.0%

※回答者が入力した回答日における福島県の地域別最低賃金で集計。

3③ 現在の給与及び雇用条件等について、どのように感じていますか。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
満足	6	16	22	21.2%	13.6%	47.1%
やや満足	5	26	31	29.8%	23.8%	27.9%
どちらとも言えない	12	22	34	32.7%	35.2%	20.6%
やや不満	5	6	11	10.6%	17.9%	1.5%
不満	3	3	6	5.8%	9.4%	2.9%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%

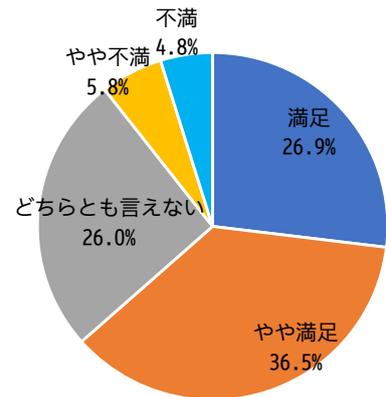


【主な理由の回答があったもの】

満足	元請	不満はない 給与、雇用条件、賞与、働きやすさ、環境も良い。良く 警備業でこの日当は破格だと思います。 ほぼ満足の為
	下請	不満など一切ない
やや満足	元請	契約だから ほぼ満足の為 不満はない
	下請	特に不満なし 特に問題ない為 高い方が良いから 雇用してもらっているのだから 一般的にこのくらい
どちらとも言えない	元請	特に何も思わない 対価としては低額 物価も給与以上に上がっているため 他の情報がわからない 他業者の給与がわからない 可もなく不可もなく やや高い
	下請	請負の会社なので仕事量でバラツキが出るため。 他社との比較ができない 高ければ高いほど良いので 仕事内容が辛すぎるため それなりの生活ができていますので 給与を出している側なのでなんとも言えない 満足していない 市の入札金額が低すぎ（資材高騰、職人不足による賃金の高騰、燃料代の高騰等が施工時点金額と合わない）ので給料を上げられない 対価に対しての働きをしているかわからないから もう少し上がれば良いと思うから 大変なのは知っているから 普通 仕事があるのは良いが物価高騰に追いついてない。
やや不満	元請	燃料・光熱費・物価高に追いついていない 給料が安い
	下請	社会保険料が高いのが不満 物価高 賃金を上げてもらいたい 給料が安かったり、休みがすくなかったり
不満	元請	賃金が低い 最低賃金額より下回っているため
	下請	生活出来るか出来ないかのギリギリの給料だから 作業内容と給与が割に合わない

3④ 休日・休暇の取得（日数）状況についてお答えください。
（該当するもの1つに○）

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
満足	10	18	28	26.9%	34.8%	44.1%
やや満足	7	31	38	36.5%	26.9%	29.4%
どちらとも言えない	8	19	27	26.0%	27.7%	16.2%
やや不満	2	4	6	5.8%	7.9%	4.4%
不満	4	1	5	4.8%	2.6%	5.9%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%

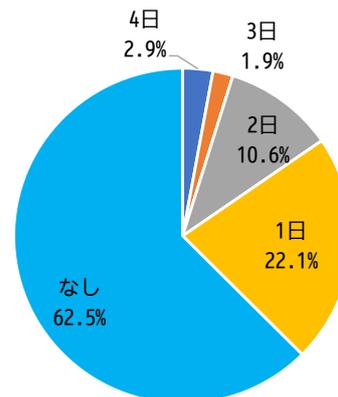


【主な理由の回答があったもの】

満足	元請	不満はない 休暇取得時仕事の調整してもらえる 週休二日で急な休暇、私用にも対応してもらえる いつでもとれるから 土日が休みだから 休みが多くあるので
	下請	不満なし 土日祝日と休みにしてるので 満足 特に問題ない為
やや満足	元請	原則有給休暇の取得に支障がない。日数は労基法に遵守している。 1日の拘束時間が長いから給料に関しては不満はありませんが勤務時間のせいで多く働けないのが不満です 普通 無理な勤務はさせない
	下請	例えば、毎週土曜日休みだと所得に影響がでるが、休みだと時間ができるため色々できるから。 休みは多いほど良いので 不満はない 土日祝日の休みがある 昔より多い 休みが多いほど良い 一般的にこのくらい
どちらとも言えない	元請	普通に休めている 多いとも少ないとも思わない 休みが多いと工期が間に合わない 天候状況含め現場優先になると自由に取得しにくい
	下請	休みたいが休むと給料が減るから あまり多くはとれない 下請けなので（元請けが一社とは限らない、休日出勤したから平日休みに出来ない） 仕事により欲しい時に休めなかったりするから 普通 現場によりぎりだから 週休二日制ではないため 調整出来れば良い 日給月給なので土曜日休みが不満
やや不満	元請	4週8休の工事が多くなったが会社が休みではないため なかなか休みが貰えない
	下請	祝日を除き1ヶ月当たりの休日が6～7日のため 土日出勤がある
不満	元請	現場は週休二日になってきているが、会社はならない 希望休を取ることが困難なため

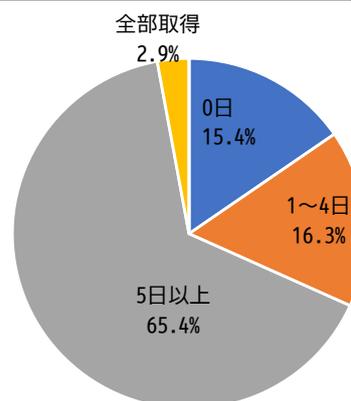
3⑤ 1か月に休日出勤はどのくらいありますか。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
4日	1	2	3	2.9%	3.3%	4.4%
3日	0	2	2	1.9%	1.4%	1.5%
2日	4	7	11	10.6%	4.9%	2.9%
1日	1	22	23	22.1%	12.0%	17.7%
なし	25	40	65	62.5%	78.4%	73.5%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



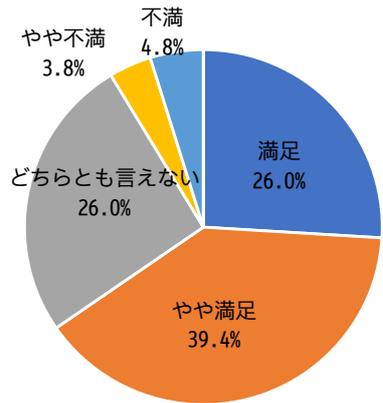
3⑥ 1年間に有給休暇を何日取得しましたか。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
0日	8	8	16	15.4%	32.0%	1.5%
1~4日	2	15	17	16.3%	30.3%	8.8%
5日以上	20	48	68	65.4%	33.2%	83.8%
全部取得	1	2	3	2.9%	4.5%	5.9%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合 計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



3⑦ あなたに対する、勤務先からの処遇等についてお答えください。
(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
満足	9	18	27	26.0%	20.0%	47.1%
やや満足	7	34	41	39.4%	26.9%	27.9%
どちらとも言えない	10	17	27	26.0%	39.3%	22.1%
やや不満	2	2	4	3.8%	10.0%	2.9%
不満	3	2	5	4.8%	3.9%	0.0%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%

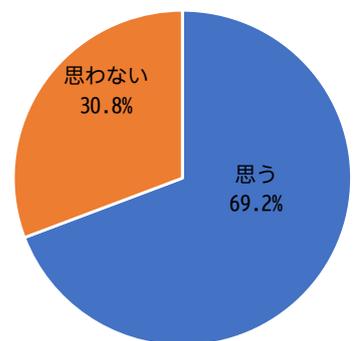


【主な理由の回答があったもの】

回答	元請	下請	理由
満足	元請		特に不満はない 急な私用にも対応してもらえる。 特に不満が無いため
	下請		特に問題ないため 環境がよい 不満がないため
やや満足	元請		自分のライフスタイルに合った働き方ができている。適切な業務量が与えられており働きやすい 月額は満足していますがボーナスがないので貯金ができないのが不満です 不満はない
	下請		特別処遇に対して不満がないため 効率よく働けば所得に反映されるため。 仕事まんべんなくあると良い 特に不満なし 他社と比べて遜色がない ちゃんとした会社だから 有給も取りやすい環境のため 一般的にこのくらい
どちらとも言えない	元請		昔よりは良くなっていると感じるが、担当する案件に左右される 従業員 可もなく不可もなくのため 普通
	下請		社長取締役なので満足していない 他の会社がわからないから 普通だと思うから 良くも、悪くもある 確認していません
やや不満	下請		給料が安い 給料面
不満	元請		ボーナスがない
	下請		仕事量が多い

3⑧ 本条例の制定により、労働関係法令等の遵守や適正な職場環境の確保が図られ、職場環境の向上につながっていると思いますか。(該当するもの1つに○)

選択肢	元請	下請	件数	割合	R 6	R 5
思う	16	56	72	69.2%	65.8%	79.4%
思わない	15	17	32	30.8%	34.2%	20.6%
無記入	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
合計	31	73	104	100.0%	100.0%	100.0%



4 その他

4 「郡山市公契約条例」をより広く周知するための方法や、その他のご意見等がありましたらご記入ください。

自由記述

元請	ポスターでの周知
	各事業所で作業員に伝達
	広報で広める
下請	ポスターや広告や業者全体への周知活動等
	広告を出す
	セミナーを開く
	見積り時の詳細に記載や新規入場教育時に伝達